

2018年12月制定

2019年3月改定

株式会社パデセア

環境法令検定事務局

環境法令検定ロゴマーク使用規則

環境法令検定のロゴマーク使用に関して、下記の通り使用規則を定めます。

【使用可能な者】

当検定のロゴマークを使用できるのは、以下の人物および団体です。

- ・環境法令検定において、ブロンズ、シルバー、ゴールドのいずれかのランクを獲得した受験者。
- ・環境法令検定の団体申し込みを行った団体。

【使用可能な用途】

- ・ブロンズ、シルバー、ゴールドの各ランクを獲得した受験者の名刺。
- ・その他、環境法令検定事務局の承認を得れば、Webサイト、CSR報告書等に使用できます。

【使用料】

使用料は無償です。

【申込方法】

申込方法は個人、団体で異なります。

<個人の場合>

- (1) 環境法令検定公式サイトでの申込みフォームに必要事項を記入する。
使用目的が名刺以外の場合は、その使用目的も記載する。
- (2) 環境法令検定事務局は、確認後ロゴマーク使用の承認通知と、ロゴマーク画像をメールにて送付する。
- (3) 個人の場合、受験した本人のみがロゴマークを使用できる。

<団体の場合>

- ・所属団体にブロンズランク以上を獲得した受験者が複数存在し、その名刺にロゴマークを記載する場合、団体としてまとめて申込ができます。
- ・CSR報告書等に対し、団体としてロゴマークを使用する場合も申込と承認が必要です。

- (1) 「ロゴマーク使用申込書」に必要事項を記入し、環境法令検定事務局に申請する。
(メール、FAX、郵送可能)
- (2) 環境法令検定事務局は、確認後ロゴマーク使用の承認通知と、ロゴマーク画像をメールにて送付する。
- (3) 団体は、自らの責任で申請時の管理適用範囲におけるロゴマークの管理を行う。

【使用方法】

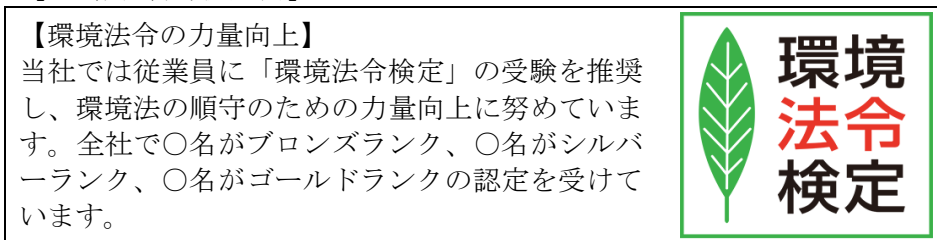
- (1) ロゴマークの縮小または拡大は可能ですが、上下、左右の比率変更などデザインの変更を行うことはできません。
- (2) ロゴマークの色は、単色印刷の場合を除きデータの色をそのまま使用してください。
- (3) 名刺に使用する場合、ロゴマークとランク名はセットで配置し、離して使用する事はありません。(使用例参照)
- (4) ロゴマークは第三者に譲渡、貸与することはできません。

【名刺使用例】



※ ロゴマークと共に表示するランク名は、目で確認できる文字サイズを使用してください。
推奨フォント：MS Pゴシック

【CSR報告書等使用例】



【使用中止】

下記に該当する場合は、当事務局は使用者に対して、ロゴマークの使用を中止させることができます。

- (1) 本規定に反してロゴマークを使用した場合
- (2) その他、特段の事情が生じた場合

また、使用によって使用者自身あるいは第三者等と問題が生じた場合は使用者の責任とします。

以上